

第17期事業計画書

(2023年10月～2024年9月)

一般社団法人JEAN

本法人は、海洋ごみ問題に関わる情報収集・発信、調査研究、啓発等の諸活動を行い、問題の解決に向け、これらの成果を国内およびアジア太平洋地域において活かし、人類の共同財産である海洋の環境保全に貢献することを目的とし、以下の活動を行う。

1. 海洋ごみ問題に関わる情報の収集及び発信

(1) 各種照会等への対応(ネットワークの活用)

- ① 地方自治体からの照会や相談への対応
- ② マスメディア等の各種取材への対応
- ③ 各種団体及び個人からの照会への対応
- ④ 企業からの照会への対応

(2) ウェブサイトの運営

海洋ごみ問題の説明や活動紹介を掲載したウェブサイトの運営を適宜行う。

(3) 団体の公式フェイスブックページと、海洋ごみに繋がる情報のフェイスブックページ「海ごみプラットフォーム JAPAN (MalipJAPAN)」の運営

フェイスブックページで、海洋ごみ問題に関する様々な知見を集約し、他の市民ネットワークとの連携を促進しつつ、問題の改善につなげていくための情報の発信を行う。

(4) 機関紙「美しい海をこどもたちへ」の編集・発行

回数：不定期（年2回程度）

体裁：A4サイズ4ページ

(5) 海ごみサミットの開催

第15回海ごみサミットの開催について、開催地の募集を行う。

(6) 海ごみプラットフォーム・JAPANの開催

環境省海洋環境室の呼びかけによる「海ごみ関係者懇談会」が始動したことから休会中であったが、状況の変化に応じた対応を検討するため、以下のテーマを取り上げ、関係団体等と連携して開催することを検討する。

- ・今後のプラスチックごみの削減方策等

(7) その他

適宜、国内各地の行政、民間企業、NPO等(個人を含む)との情報交換に対応する。

2. 海洋ごみ問題に係る調査研究

(1) 自主調査

日本における ICC データカードを使った調べるクリーンアップの主催。

期 間:2023 年 10 月～2024 年 9 月

内 容:水辺及び水中に散乱しているごみの調査

* 神奈川県藤沢市鵠沼海岸での会場運営を行う。(開催 10 月)

全国を対象に実施を呼びかけ、各地から寄せられる調査結果を集約する。

9～10 月分については、ICC の主宰団体であるアメリカのオーシャン・コンサーバンシーに共有する。

関 連:日本の海洋ごみ等の基礎データとして、ICC データカードを使った調査結果を含むクリーンアップデータベースの運用。

2023 年の報告書概要版(A4 版)を作成し、関係者に配布する。

(2) 他調査への協力

関係機関等からの調査研究への協力要請に対しては、適宜可能な範囲内で対応する。

3. 海洋ごみ問題に係る啓発及び国際協力

(1) 2023 年及び 2024 年全国クリーンアップキャンペーンの展開

通年でクリーンアップキャンペーンを展開し、春と秋に集中キャンペーン期間を設定する。

春のアースデイキャンペーン

期 間 : 2024 年 4 月～6 月

内 容:回収を主な目的とした、海洋などのクリーンアップ

秋の国際海岸クリーンアップ(ICC)キャンペーン

期 間:2023 年 10 月および、2024 年 9 月

内 容:ICC データカードを使った調査を主な目的とした、海洋などのクリーンアップ

その他

・神奈川県藤沢市鵠沼海岸の会場運営を行う。(2024 年 4 月、10 月予定)

・ICC データカードを使ったごみ調査結果などのクリーンアップデータベースの運用

(2) 啓発用展示物 写真パネルおよび漂着物のトランク・ミュージアム®の貸し出し

写真パネルは、引き続き貸し出しをおこなう。

漂着物のトランク・ミュージアム®は、長年の貸し出し利用により劣化や破損が目立つようになったことから、2019 年末をもって一旦貸出を停止中である。状況を見ながら新たなものの作成準備を行う。

(3) 全国川ごみネットワーク、3R 推進団体等との連携

2015 年 8 月に設立の「全国川ごみネットワーク」に参画し、河川流域と一体となった普及啓発活動に取り組む。また、「川ごみサミット」開催について連携、協力する。

また、レジ袋等の削減等に取り組む 3R 推進関係団体等と連携して海洋ごみの発生抑制に取り組む。

(4)国際的な知見共有等

- ① OSEAN(韓国)をはじめとするアジア太平洋地域の NGO/NPO との協力
- ② 日本の ICC 調査結果とりまとめデータのオーシャン・コンサーバンシー(アメリカ)への共有
- ③ その他必要に応じ、世界各地の ICC コーディネーターなどとの海洋ごみに関する情報交換

(5)資料の配布

活動紹介リーフレット、プラスチックごみ問題啓発用リーフレットを必要に応じて配布。

(6)学校・企業・団体からの研修や講演

依頼等に応じて、適宜研修や講演を行う。

4. 政策提案

海洋ごみ問題への理解促進や対策の強化等を図るため、適宜各党の関係国会議員との面談を行う。

5. 附帯又は関連する事業

(1)専門会議、委員等の協力

海洋ごみに関する専門的な会議への出席など。

(2)その他の活動への協力

6. その他目的を達成するために必要な事業

(1)画像の貸し出し

- ① 動物の被害写真、漂着ごみのある海岸の写真などを中心に、画像の有料貸し出しを行う。
- ② 既存写真を整理し、画像データの有料貸し出し体制の整備を進める。

(2)教材の販売

「海辺のカルテ」「漂着物ワークブック」「ゴミ箱になった海」「人工の海」を販売する。

(3)安定的な活動財源の確保に向けた広報活動

以上